

平成24年12月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成24年12月5日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 84号 美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について
- 議案第 85号 美馬市税条例の一部改正について
- 議案第 86号 平成24年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第 87号 平成24年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 88号 平成24年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 89号 工事請負契約の締結について
- 議案第 90号 美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第 91号 美馬市森林空間活用施設の指定管理者の指定について
- 議案第 92号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について
- 議案第 93号 脇町劇場の指定管理者の指定について
- 議案第 94号 吉田家住宅の指定管理者の指定について
- 議案第 95号 穴吹交流宿泊施設の指定管理者の指定について
- 議案第 96号 穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定について
- 議案第 97号 美馬市観光文化資料館の指定管理者の指定について
- 議案第 98号 訴えの提起について
- 議案第 99号 訴えの提起について
- 議案第100号 訴えの提起について
- 議案第101号 訴えの提起について
- 議案第102号 訴えの提起について
- 議案第103号 訴えの提起について
- 議案第104号 訴えの提起について
- 議案第105号 訴えの提起について
- 議案第106号 訴えの提起について
- 日程第 4 議案第107号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第108号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 5 承認第 12号 専決処分の承認を求めることについて
(平成24年度美馬市一般会計補正予算(第3号))

平成24年12月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 平成24年12月5日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	20番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	・坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	堀 芳宏
水道部長	山根 義弘
企画総務部理事	加美 一成
保険福祉部理事	藤川 一郎
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	緒方 義和

代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	大垣賢次郎
教育委員会理事	宮田 英治

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健二
議会事務局次長	藤岡 博子
議会事務局次長補佐	小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

2番	林	茂	議員
3番	武田	喜善	議員
4番	上田	治	議員

開会 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。ご案内のとおり衆議院も解散され、12月16日の投開票と相成ったわけで、その中で師走に入り、皆様方には何かとお忙しい中12月定例会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただ今、出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年12月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いすることにいたします。

ただ今から、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

最初に議長の諸般の報告といたしまして、主なものにつきまして報告をいたします。

まず、10月12日、第145回徳島県市議会議長会定期総会が徳島市で開かれ、川西副議長とともに出席をいたしました。

次に、10月15日、美馬環境整備組合臨時会が美馬環境整備組合会議室で開催され、川西副議長、林総務常任委員長と出席をいたしました。

次に、10月24日、平成24年国道438号（美馬・剣山間）整備促進期成同盟会総会及び広域農道吉野川中部地区新設促進期成同盟会総会が、つるぎ町で開催され、出席をいたしました。

次に、10月27日、第27回国民文化祭が徳島県で開催されることに伴い、皇太子殿下が美馬市へ行啓され、私ほか全議員でザ・ディスティーンノにおいてご奉迎いたしました。

次に、11月10日、近畿美馬市ふるさと会第7回通常総会が大阪市都ホテルで開催され、市議会から私を含め10名が出席をいたしました。

次に、11月11日、美馬市教育振興大会が穴吹中学校で開かれ、出席をいたしました。

次に、11月15日、国道438号・439号、並びに主要地方道山城・東祖谷山線改良促進期成同盟会総会が徳島市で開催され、川西副議長、武田産業常任委員長と出席をいたしました。

また、9月定例会以降、10月11日には埼玉県秩父市から「見守りシステム」について、11月20日には福島県白河市から「うだつの町並み」についての行政視察があり、市長部局とともに対応いたしました。

次に、監査委員から平成24年8月、9月、10月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただ今報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要に応じてご覧いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、各委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

初めに、産業常任委員会委員長、武田喜善君。

◎3番（武田 喜善議員）

3番、武田。

◎議長（久保田哲生議員）

武田君。

[3番 武田喜善議員 登壇]

◎3番（武田 喜善議員）

おはようございます。産業常任委員会より、閉会中の継続調査の報告をいたします。

11月4日から5日にかけて、島根県雲南市及び鳥取県大山町へ行政視察を実施いたしました。

今回の目的は、中山間地域で農業を活発に取り組みを進めている特定農業法人「槻之屋ヒーリング」の取り組みについて、また、道の駅「大山恵の里」では、魅力ある近隣観光地との連携を深め、施設の設置により地域の活性化にどう結びつけているかを研修するものであります。

まず、特定農業法人が取り組んでいる雲南市槻之屋集落の概要は、人口83人、世帯戸数30戸、小学生以下が4人、平均年齢が63歳、高齢化率が56%という集落であります。

山合いを目的地に向かう車の中からもながめる道すがら、道路は整備され空き缶一つ落ちてなく、花壇には四季折々の草花が植えられ、ほ場整備がなされた田畑は荒れた休耕田もなく、ほとんどが収穫を終えた田畑ばかりでありました。

組合法人の誕生は、30年ぐらい前から地域の若者会、消防団員が中心となり、集落の将来を心配する声が上がりに始めていた矢先、尾原ダム建設が具体化し始め、これに対する集落としての要望を取りまとめたのがきっかけとなったそうであります。

「集落が立案して要望を出す」をモットーに、集落の将来像作成プロジェクトが発足し、要望事項をまとめ、積極的に動きを開始し、その中に水田の基盤整備、農事組合法人の設立等の計画が含まれ、平成10年3月に設立されました。

今最大の課題は、後継者問題と役務の確保であり、現在31歳、22歳、21歳の3名の正社員を雇用し、これから冬にかけての作業確保が大事で、冬野菜の栽培のほか、農道のかげ切り、水路掃除等を行っている。

また、農事組合法人は、農業だけでなく、集落が抱え込んでいるいろいろな課題に取り組み、将来のあるべき姿を追求し、「子どもを増やし、赤ん坊の泣き声、カエルの鳴き声を絶やさないうこと」を目標に地域活性化を目指しているとのことでありました。今回案内をしていただいた代表理事である斎藤さんは、「何をやるにも失敗はつきもの。なぜ失敗をしたかを分析し次に結びつける。やる気になれば何でもできる。自分たちに元気がある間に、子どもたちが継続して担えるようにしておくことが親の務めであり、集落の維持につながるのではないか」と話されておりました。

次に、2日目の研修先、「大山恵の里」道の駅では、運営管理会社である財団法人大山恵の里公社の事業内容などについてお話を伺ってきました。

大山町は、中山町・名和町・大山町の3町が平成17年に合併された町で、平成18年にまちづくりのシンボル施策として里づくり計画を策定、その計画に基づき、道の駅運営会社として大山町から300万円の出資により、財団法人大山恵の里公社が平成19年に設立されたものであります。

目的を達成するため、公益事業として、生産者向けセミナー開催、販売促進PRなど生産者組織の育成支援などを行い、収益事業として大山町からの委託などにより「道の駅大山恵の里」「農産物処理加工施設手作り工房」などの管理運営を行っています。

また、大山町の産品を町内外に流通させる部門として、米子市、岡山市のスーパーへ農産品出荷販売や、町内の学校給食センター、保育所への町内産食材の提供、そのほかデパート、スーパー、小売店、飲食店などへの町内一次産品、加工品の卸売りを行うなど、各所イベントでの出張販売など、あらゆるルートを考え、自営事業としての運営を図っています。

道の駅は、大山町の食と観光の情報発信拠点として位置づけ、情報案内、物販、食堂施設全般の運営を行っています。

一方、「農産物処理加工施設手作り工房」は、地場農水産物の活用を図ることにより、地域住民の所得向上、地域の人々の就業機会の確保を目的に建設され、平成22年7月から生産を開始しており、町内産原材料を使用したオリジナル冷凍食品・レトルト食品を製造し、それらは道の駅内の食堂や売店などで販売されているほか、町内事業所などから委託製造も請け負っています。

大山町では、自然や歴史・文化の恵み、また、人・心の恵み、農と食の恵みを生かし、更に高めるまちづくりとして、「大山恵の里構想」を実現するために行動計画を立て、生き生きと活動を展開しています。

美馬市においても2カ所目となる道の駅が開設される予定であるとのことでありますが、大型観光客などの受け入れが可能な施設が整備され、観光による集客を地域活性化に結びつけられるよう期待するものであります。

以上、産業常任委員会の報告といたします。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、谷明美君。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、谷明美君。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

閉会中の福祉文教常任委員会の継続調査報告を申し上げます。

去る11月12日から13日にかけて、兵庫県姫路市及び朝来市へ行政視察を実施いたしました。

姫路市では、小中一貫教育の取り組みについて説明を受けました。取り組みに当たっては、平成18年から協議が開始され、翌年にはモデル校を決定し、2年間の試行期間を経て、平成21年4月から姫路市立白鷺小学校及び白鷺中学校で導入されました。これを皮切りに各校区で順次導入され、平成23年4月からは、市内全域で小中一貫教育の取り組みが展開されています。「いつ、何を、どのように教え、どのようにつないでいくか」という観点から、「つながり」をキーワードに、小学校・中学校の校種の枠を越えた教職員が連携を深め、義務教育9年間を見通した視点に立ち、子供たちの育ちと学びの適時性と連続性を重視した教育活動が繰り広げられています。これによるメリットは、中一ギャップなど、学校文化の違いから生じる課題の解消が図られる、小中教職員の相互理解に基づく指導力・授業力の向上が期待される、義務教育終了段階での確かな学力の保障と人間関係力の育成につながることなどが挙げられ、デメリットとしては、教職員の多忙化などが挙げられました。

次に、朝来市では、平成21年8月、台風9号による大きな被害を受けたことにより、災害に強いまちづくりが強化されていることから、災害時における弱者対策の取り組みなどについて説明を受けました。

災害時要援護者情報を、本人の同意のもとに地域支援者に提供し、この情報を生かして災害時の支援を地域の中で受けとることができる体制整備が進められ、民生委員や自治会長、消防団などの地域支援者で、地域の実情に合った災害時要援護者支援の取り組みが行われていました。また、法人や県内市町村との災害協定を始め、遠距離にある県外の自治体との応援協定、更には福祉避難所として、市内6法人、13カ所の福祉施設と災害時における防災協定を締結し、障害者等配慮を必要とする方の避難場所の提供を始め、養護に係る各種支援などの協力・応援体制が整えられていました。

以上、今回の行政視察において得られましたそれぞれの取り組みは、参考とすべき点も多く、今後の福祉文教常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

これで、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番 林茂君、3番 武田喜善君、4番 上田治君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、11月27日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から12月25日までの21日間とし、6日から12日までの7日間と、15日から16日までの2日間、及び18日から24日までの7日間は、各常任委員会の議案審査、市の休日等のため休会とし、また、会議日程につきましてもお手元にご配付のとおりとい

たしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は、本日から12月25日までの21日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案第84号、美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正についてから、議案第106号、訴えの提起についてまでの23件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日、12月定例会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は市政発展のためご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

早いもので、本年も残すところあと一月足らずとなりました。振り返ってみますと、今年は東日本大震災からの復興や、低迷する経済の回復に国を挙げて取り組まなければならない年でしたが、そうした国民の思いとは裏腹に政局は混迷し、遅々として進まない災害からの復興やデフレ脱却への道筋を見出すことに至らず、国民の間に焦燥感や閉塞感が漂った1年であったように思います。

こうした中、国政では11月16日に衆議院が解散をされまして、3年ぶりに政権選択の機会がめぐってまいりました。12月16日投票日でございますが、震災復興、外交問題、景気対策、地域主権などの重要課題が山積する中での選挙でございます。選挙結果及びその後の国政が大変気になるところでございます。いずれの政権になりましても、混迷した政局を打開し、安定した国政運営を行うことで、震災からの復興や景気回復のための経済対策など、様々な懸案を解決をさせ、市民生活の安定が取り戻されることを切に望むものでございます。

なお、本市におきましては、来る12月16日の投開票に備え、早急に準備作業を進めなければならないことから、衆議院議員総選挙執行に係る補正予算について、去る11月16日付で専決処分とさせていただきます。詳細につきましては、後ほど本議会でご報告をさせていただきますので、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、ただ今提案をいたしました議案の説明と併せ、当面する市政の重要課題についてご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、「庁舎を始めとする公共施設の再編整備について」でございます。庁舎増築事業につきましては、9月定例会におきまして、関係予算のご承認をいただいたところでございますが、去る11月21日に一般競争入札を執行し、西松建設株式会社が11億9,868万円で落札をいたしました。今後は早期に工事に着手し、来年度末までには増築工事を完了いたしたいと考えております。

工事の施工に際しましては、現庁舎に来庁される市民の皆様の支障とならないよう配慮いたしますとともに、特に安全確保には万全の体制をしいてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、今議会に当該工事請負契約の締結につきまして、議会の議決をお願いするべく提案をさせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、庁舎の一元化後に整備予定の複合施設につきましては、去る8月29日に学識経験者を含む関係団体の代表者の方々16名で、「美馬市複合施設検討委員会」を立ち上げ、施設のあり方や方向性についてご検討をいただいているところでございます。来年2月をめどに委員会からのご意見をいただき、平成25年度には、各地域の文化振興やコミュニティ活動の拠点として、まちづくりに貢献できる施設の整備に向けて、基本計画の策定に取り組みたいと考えております。

次に、平成25年度の予算編成方針についてでございます。

国において定めております向こう3年間の中期財政フレームでは、平成25年度から平成27年度までの間、地方の一般財源については、平成24年度と同水準を確保する方針が明記されているところでございます。その中で地方交付税を含む基礎的財政収支対象経費は、71兆円という一定の上限が設けられておりますことから、国の予算編成におきましては、地方交付税に厳しい目が向けられることが懸念されるところでございます。

一方、本市の平成25年度予算につきましては、来春には市長選挙が予定されておりますことから、基本的には骨格予算とする方針といたしております。ご承知のように、現下の社会経済情勢は海外景気の減速、超円高水準の持続、そしてエコカー補助金の終了による内需の息切れなどにより、我が国の景気は後退局面に入ったという指摘もされており、更なる経済対策の必要性が、国、地方ともに求められているところでございます。

こうした中であっては、骨格予算ではあっても、景気動向に関する予算については正面から取り組み、市内経済の押し支えを行っていくことが必要であるというふうに考えております。

平成25年度の予算編成につきましては、そういったことも念頭に置くとともに、地方交付税の合併算定替え加算が段階的に削減をされる平成27年度以降においても、持続可能な財政運営を行うために、引き続き事務事業全般にわたる見直しを着実に行った上で、予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策について申し述べたいと存じます。

最初に「市民が大切にされるまちづくり」についてでございます。

本市では、平成21年度から学校施設の耐震化やエコ化などを一体的に整備する「美馬市版スクールニューディール事業」を推進しており、その一環として、「美馬市情報通信基盤」を活用し、市内の小中学校のICT環境の整備を進めてまいりました。

パソコン環境やネットワーク環境の整備、電子黒板機能つきデジタルテレビの導入など、ハード面での環境整備とともに、平成23年度には小学校へのデジタル教科書の導入、学校ICT支援員の派遣など、ソフト面での充実を図ってまいったところでございます。

更に本年度は、老朽化した中学校のパソコン環境を全面的に更新をしてまいりますとともに、市内中学校においてもデジタル教科書の導入を行ったところでございます。

現在、本市の小中学校におきましては、学校ネットワークを構築し、すべての学年・教室に全教科のデジタル教科書を導入してありまして、全国でも屈指のICT教育環境となっております。こうした機能を生かし、本年10月から市内全21の小中学校にテレビ会議システムを導入し、本格的に運用を始めたところでございます。

システムは、小型カメラやマイクをパソコンに取りつけ、光ファイバー網を通じて映像と音声を送受信するものでございまして、子供たちの情報通信技術への関心が高まるとともに、学校間の連携強化につながるものと考えております。

今後とも、情報通信技術ICTを効果的に活用し、次代を担う子供たちの育成を図ってまいりたいと考えております。

続きまして「安心・安全・快適で便利なまちづくり」についてでございます。

去る10月17日、本市の消防本部と美馬西部消防組合消防本部との間で、消防指令業務を一元化する合意書に調印をいたしました。電波法の改正によりまして、平成28年6月までに消防救急無線のデジタル化を図ることが義務づけられておりますが、通常の火災・救急業務はもとより、大規模災害時における迅速な対応を図るため、老朽化している消防指令台を最新の高性能指令台に更新をし、本市の消防本部と美馬西部消防組合消防本部の指令機能を、美馬市消防本部に一元化することといたしました。

これによりまして、整備に係るコストの削減が可能となるとともに、的確な災害現場への支援と被害の軽減、救命効果の向上などが期待でき、安心・安全なまちづくりに大きく寄与できるものと考えているところでございます。現在、具体的な運用方法などにつきまして、両消防本部で組織をいたします「共同運用推進委員会」で協議を進めているところでございます。

今後とも、安心・安全な市民生活の確保に向け、消防体制の充実強化に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、「環境と調和するまちづくり」についてでございます。

拝原最終処分場適正処理事業についてでございますが、去る10月5日、条件つき一般競争入札を執行し、株式会社鹿島建設が24億8,800万円で落札をいたしました。10月15日に開催をされました美馬環境整備組合臨時議会におきまして、契約締結のご承

認をいただいたところでございます。また、12月2日には、工事の作業工程等について、地元住民の皆様方にご説明をさせていただいたところでございます。今後は、適正かつ効率的な工事を施工するため、施工業者の技術者を交え国土交通省と具体的な協議を行い、地元住民の皆様のご理解を得ながら工事を進めてまいりたいと考えております。

続いて、「活力がみなぎるまちづくり」についてでございます。

本市は、過疎化に伴い地域活動の担い手が不足し、地域における見守り機能や防災機能の低下が顕著に現れてきております。また、基幹産業である農業の後継者不足などにより、集落・地域の衰退が加速をしております。こうした現状から、高齢者のみの世帯や、一人暮らし高齢者世帯が多く生活をされている地域の中で、助け合い、支え合いながら住み続けることができる地域づくりを進めていくことが、何よりも肝要でございます。

このため、新しい試みといたしまして、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業を活用いたしまして、地域の農産物等の集出荷及び販売システムの確立に取り組むとともに、これを補完するために、買い物弱者支援サービスや地域の見守り体制を目的としたシステムを開発をし、「徳島県地域支え合い体制づくり事業」を併せて実施をすることといたしまして、本議会に関係予算の提案をいたしております。

具体的には、市内に15カ所の拠点を設けまして、高齢者の方々が生産をされる農産物等の集出荷サービスを行うとともに、農産物等を搬入する高齢者の方々の買い物支援サービスも同時に行うシステムを整備しようとするものでございまして、地域の課題解決のためのサービスを提供することで、お互いに助け合い、支え合いながら生活ができるコミュニティモデルを構築しようとするものでございます。

こうした事業の実施によりまして、地域における雇用機会の拡大とともに、高齢者の皆様が事業に参画をしていただくことで、生きがいを感じながら安心して生活ができる活力に満ちた地域づくり、地域活性化につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

続いて第5点目は、「人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくり」についてでございます。

9月1日から12月14日まで、第27回国民文化祭が徳島県で開催をされており、本市におきましても、藤島博文画伯の「ふるさと絵画展」を始め、「能楽の祭典」「まちが奏でるクラシック in 美馬市」の3事業を展開したところでございます。開催に当たりましては、議員各位を始め、多くの市民の皆様のご協力をいただき、盛大に、また中身の濃い文化祭が開催をできたものと思っております。この場をお借りいたしまして、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

とりわけ、10月27日には、皇太子殿下の行啓を仰ぐ機会に恵まれまして、美馬市にとりましては記念すべき文化祭になったと思っております。皇太子殿下が徳島県西部をご訪問されるのは初めてのことでございまして、その中でも本市をご訪問いただき、大変光栄に存じております。当日は、オデオン座におきまして、子供能楽教室発表会を鑑賞されるとともに、うだつの町並み、株式会社河野メリクロンをご覧になられ、いずれの場所におきましても、にこやかに手を振られ、またお声をかけていただきました。

出迎えた市民の皆様も、感慨ひとしおではなかったかと感じているところでございます。また、殿下には、私どもの説明を大変ご熱心にお聞きをいただき、幾度となくご質問やご感想を述べていただきました。そしてお帰りの際には、「今回の美馬市訪問は思い出に残る旅となりました」というお言葉を頂戴いたしたところでございます。関係者にとりましては、大変温かい励ましのお言葉であったと受け止めておりまして、感慨とともに心から感謝を申し上げたいと思っております。

今後はこうした経験を生かし、市民の皆様とともに、美馬市のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

最後に「市民と行政による共創・協働のまちづくり」についてでございます。

本年度から、市民と行政が役割を分担をしながら、共創・協働の理念のもと、地域や社会の課題についてともに考え、ともに活動していく、「まほろばのまちづくり推進プログラム事業」を実施をいたしております。防災、特産品、環境整備など、それぞれの地域の課題解決のため、NPO法人や地域のまちづくり団体など、五つの団体に取り組んでいただいております。自分たちの住む地域をよくしようという信念で、積極的に行動を起こしていただいております。

本市では、共創・協働を美馬市のまちづくりの基本理念として、総合計画に位置づけをいたしておりますが、高齢化や防犯、防災、子育てなどの課題に対して、また歴史や自然、伝統文化など、地域の魅力を高めるための方策を、地域の実情を一番よく理解をしておられます市民の皆様が主役になっていただき、行動し、行政と補完し合うことで、個性と活力ある地域が生まれていくものと考えております。少子高齢化の社会となり、厳しい財政状況が予想される中、今後も増えていく様々な社会のニーズに対し、すべてを行政サービスで対応していくには限界がございます。効率的な行政サービスのあり方を探ってまいりますとともに、地域の様々な力が公共サービスを補うといった、新しい公共と呼ばれる考え方が必要になってきていると考えているところでございます。

「まほろばのまちづくり推進プログラム事業」を通じて、市民の皆様と行政の距離を縮め、ともに考え、ともに行動する、共創・協働の市民参加の市政を進めてまいりたいと考えております。

それでは、上程をいただきました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

まず議案第84号でございますが、この案件は地方公共団体の議会及び長による適切な権限の行使を確保するとともに、住民自治のさらなる充実を図るため、地方自治法の一部が改正をされたことに伴いまして、議会制度において「政務調査費」の名称が「政務活動費」に変更されること、また、これまでの政務調査費の交付目的であります「調査研究」から「調査研究その他の活動」に拡大をされることにつきまして、所要の改正を行うものでございます。

議案第85号、美馬市税条例の一部改正につきましては、徳島県税条例の一部が改正され、「個人住民税の寄附金の税額控除の対象となる寄附金のうち、条例により指定する寄附金の対象が、県内に事務所または事業所を有する民間公益活動を行う法人」とされたこ

とによりまして、本市税条例中の関係箇所について所要の改正を行うものでございます。

次に議案第86号の、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億1,000万円を追加し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ187億400万円とするものでございます。

補正予算の主なものでございますが、まず民生費では、障害福祉費の扶助費におきまして、自立支援医療費及び障害福祉サービス給付費の実績見込みにより、1億9,850万円を計上いたしております。労働費では、先ほど申し上げました、地域の農産物等の集出荷及び販売システムの構築、及び買い物弱者支援サービスを提供するための委託料、補助金を合わせまして4,700万円を計上いたしております。農林水産業費は、脇町共進地区の県単土地改良事業のほか、治山林道事業として、林業専用道・正善山線改良工事、また台風16号による市道災害に対応するための、内田地区迂回用林道改修工事など、全体で3,340万8,000円を計上いたしております。教育費では、来春より宮内小学校が休校となりますことから、宮内校区内の児童を穴吹小学校に送迎をするためのスクールバス購入費として593万円を計上いたしております。災害復旧費では、7,900万円を追加計上いたしておりますが、これは本年9月の台風16号により被災をいたしました市道5路線の復旧事業費でございます。

以上が、一般会計補正予算の主な概要でございます。

次に、特別会計補正予算の主なものでございます。

議案第87号、平成24年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、美馬地区広域行政組合への負担金を計上しておりますが、これは平成25年4月からの新しい介護認定ソフト対応のため、既存の介護認定システムの改修を行うものでございます。

議案第88号、平成24年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、穴吹町宮内地区における橋梁拡幅工事に伴う下水道配管の架け替え、及び美馬町喜来地区等での公共柵の増設工事に係る経費でございます。

議案第89号、工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。当該工事は、9月定例会に議決をいただきました庁舎増築工事に係るものでございまして、去る11月21日に一般競争入札を行ったところでございます。契約金額は11億9,868万円でございます。契約の相手方は西松建設株式会社四国支店でございます。

議案第90号から議案第97号までの8件は、美馬福祉センター等の指定管理者を指定することについて、地方自治法の規定により、議決を求めるものでございます。

このほか、今定例会には、後ほどご説明を申し上げます「専決処分の承認を求めることについて」が1件、「訴えの提起について」が9件、人事案件2件、合わせて26件を提案いたしております。

十分ご審議を賜り、原案どおりご可決をいただけますようお願いを申し上げます。私

からのごあいさつ並びに提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎建設部長（堀 芳宏君）

議長、建設部長、堀。

◎議長（久保田哲生議員）

堀部長。

[建設部長 堀 芳宏君 登壇]

◎建設部長（堀 芳宏君）

ただ今上程いただきました議案第98号から議案第106号までについて、一括してご説明を申し上げます。お手元の議案書の17ページをお開きください。

訴えの提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、訴えの提起をすることについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第98号から、23ページに記載しております議案第104号までの7件は、市営住宅家賃滞納者に対する市営住宅明渡し等請求の訴えの提起でございます。

また、24ページに記載しております議案第105号から25ページに記載の議案第106号の2件は、賃料請求の訴えの提起でございます。

本件につきましては、滞納者に対し再三支払請求を行ったにもかかわらず、一部の方を除き返答もなく、いまだ滞納したままでございます。長期滞納者9名及び連帯保証人に対して、住宅の明渡し請求と滞納家賃を完納するよう、最終催告を行い、期限までに納付しない場合には、公営住宅法及び美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例に基づき、市営住宅の使用を取り消し、直ちに住宅の明渡し請求と家賃の請求を求める訴訟の手続きを取ることをご通知するものでございます。

この9件につきましては、議決を経た後事務処理を行い、来年1月中旬に最終催告書を送付し、2週間の猶予期間を置き、期限までに納付しない場合には、直ちに訴訟の手続きを行います。

なお、今回提訴する9名分の滞納状況についてでございますが、滞納月数が29カ月から107カ月で、滞納家賃の合計額は730万6,900円となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第98号から議案第106号の説明とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、日程第4、議案第107号、人権擁護委員候補者の推薦について、及び議案第108号、人権擁護委員候補者の推薦についての2件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

議案第107号でございますが、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

下記の者を、人権擁護委員候補者として、法務大臣に対し推薦をしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

平成24年12月5日提出、住所は、美馬市脇町字小星409番地にお住まいの青木美智子氏、昭和18年3月20日生まれの方でございます。

それでは引き続き説明をさせていただきます。

議案第108号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

下記の者を人権擁護委員候補者として、法務大臣に対し推薦をしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

提出は平成24年12月5日でございます。住所は、美馬市穴吹町口山字調子野428番地1でございます。氏名は敷島由雄氏でございます。昭和27年10月5日生まれの方でございます。

お二人の方は、地元の、もちろん情勢にも十分通じておりまして、人格、識見ともに高い方々でございます。そして人権擁護委員の候補として適任であるということで、ご推薦を申し上げるものでございます。青木さんは引き続きでございますし、敷島さんは今回新しくお願いをするものでございます。いずれも、任期が切れた後任として、人権擁護委員として推薦をさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくご審議の程お願いをいたします

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、説明が終わりました。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案は、人事案件でありますので、成規の手続きを省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第107号及び議案第108号は、成規の手続きを省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、順次採決をいたします。

初めに、議案第107号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第107号は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて議案第108号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第108号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第5、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、岡田部長。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは承認第12号、専決処分の承認を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

お手元の平成24年度美馬市一般会計補正予算書で、括弧書きで平成24年11月16日専決と書いた予算書の方をご用意いただければと思います。

それでは恐れ入りますが、予算書の1ページの方をお開きを願います。

承認第12号は、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第3号）を、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりましてこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

この専決予算は、去る11月16日の衆議院の解散に伴いまして、来たる12月16日に執行されます第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査に係る所要額につきまして補正を行うもので、選挙準備を早急に行う必要があり、専決処分により補正をしたものでございます。

予算書の3ページの方をお開きを願います。補正予算額につきましては、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,300万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ182億9,400万円としたものでございます。

続きまして8ページをお開きを願います。8ページにはこの財源となります歳入予算について記載をいたしております。今回の衆議院議員総選挙並びに最高裁判所裁判官の国民審査等に係ります経費は、全額県からの委託金2,300万円でございます。

次に9ページからは歳出予算について記載をいたしております。内容につきましては、このページから次の10ページの説明欄に記載のとおりでございますが、9ページには選挙事務を執行するに当たり必要な投票、開票の立会人や、職員手当などの人件費、並びに臨時職員の雇用賃金、投票管理者等の旅費、事務消耗品などの需用費を計上いたしております。

ます。

10ページの方をお開きを願います。こちらの方には、入場券を送付するための郵送料等の役務費、それから選挙ポスター掲示板の作成・設置等の委託料、開票所等の会場借上料や、投票用紙の計数機の備品購入費などを補正計上したものとなっております。今後、投票事務説明会や開票リハーサルなどの選挙準備を整えまして、公正かつ適正な選挙事務の執行に万全を期してまいりたいと考えております。

以上で、専決処分をいたしました平成24年度美馬市一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

ご承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第12号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと同時に、討論を省略して直ちに採決を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、承認第12号は、委員会付託並びに討論を省略し、直ちに採決をすることに決しました。

これより、採決をいたします。承認第12号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、承認第12号は、原案のとおり承認されました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

なお、次会は12月13日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時06分